

合併特例事業債の発行額

合併特例事業債の発行限度額	574億8,000万円
令和5年度末までの発行済額	501億6,640万円
令和6年度末までの発行予定額	38億3,190万円
令和6年度からの繰越事業額	20億7,160万円
令和7年度中発行予定額	5億4,530万円
残額	8億6,480万円

模の拡大は避けられないと考えています。このような転換点を迎え、歳入に見合う予算規模はどうあるべきか検討が必要で、財政推計の基礎となる調査の実施はもちろん、基金や市債の残高の推移などを踏まえた財政推計を作成しているところです。今後も持続可能で健全な財政運営に努めていきます。

Q 合併特例事業債の発行状況と、公債費に与える影響は。

A 発行状況は、予定額も含め左表のとおりです。市債残高は、借入れよりも償還額が上回っているため、平成28年度をピークに減少傾向です。年間予算額の約1割の50億円の公債費を維持していけば財政運営には、大きな影響を与えないと考えています。

国民スポーツ大会実行委員会運営負担金の内訳

科 目	予算額	県支出金	一般財源
総務費	538万2,000円	0円	538万2,000円
開催準備費	1,371万4,000円	265万円	1,106万4,000円
大会開催費	2億4,660万4,000円	6,915万7,000円	1億7,744万7,000円
大会競技運営費	5億3,430万円	4億1,274万5,000円	1億2,155万5,000円
内 訳	サッカー	4,873万8,000円	3,216万7,000円
	ボクシング	1億62万2,000円	6,641万1,000円
	自転車（ロード・レース）	4,562万9,000円	3,787万2,000円
	軟式野球	1,126万1,000円	743万2,000円
	ソフトボール	4,398万円	2,902万7,000円
	カヌー（スプリント）	2億4,485万7,000円	2億1,057万7,000円
	ゴルフ	3,821万3,000円	2,865万9,000円
	ネットデボンボイ（デモスポ）	100万円	60万円
合 計	8億円	4億8,455万2,000円	3億1,544万8,000円
負担割合		60.6%	39.4%

Q 国スポ・障スポ大会推進事業の県支出金の額と積算根拠は。

A 総額8億円で、約4億8千万円が県支出金です。このうち、8競技の大会競技運営費は原則3分の2が県支出金ですが、自転車（ロード・レース）やカヌー（スプリント）競技などは特殊競技として、会場設営撤去費が全額県支出金となります。

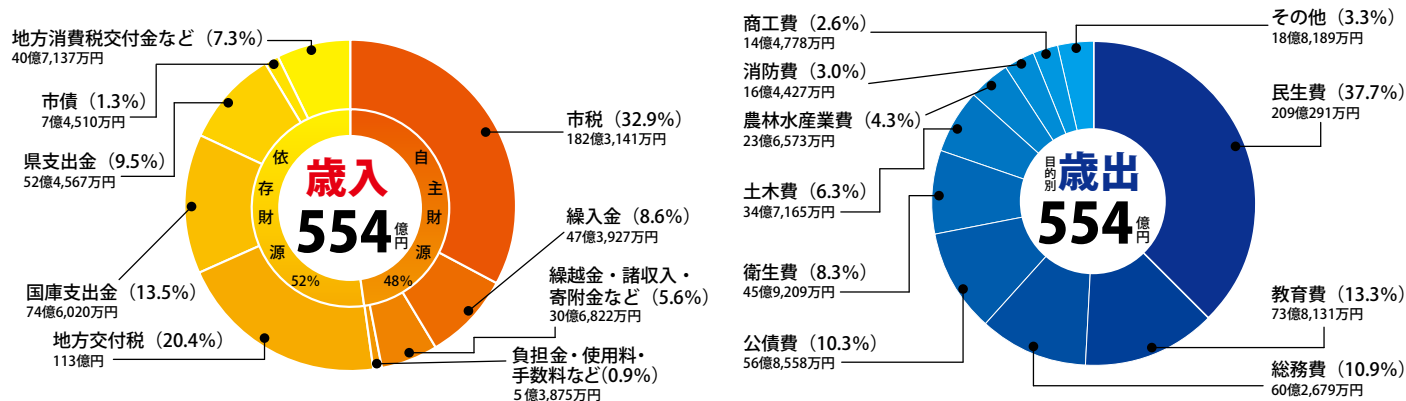


令和7年度一般会計当初予算

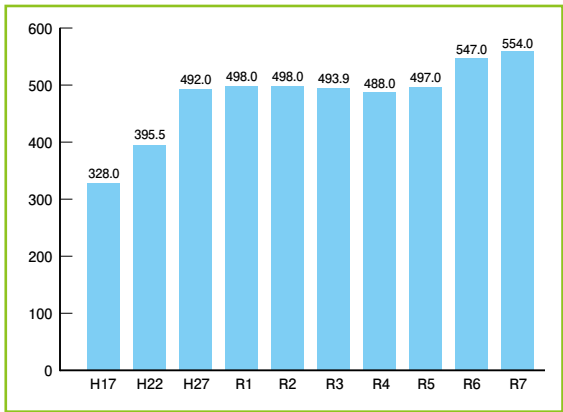
過去最高の554億円

令和7年度の一般会計予算は、予算編成時に市長選挙が執行されたことから、一般行政経費を中心とした骨格予算となりましたが、社会保障にかかる費用の増加や物価高騰、人件費上昇の影響、滋賀県で44年ぶりに開催される国スポ・障スポ大会などにより、過去最大の当初予算となりました。

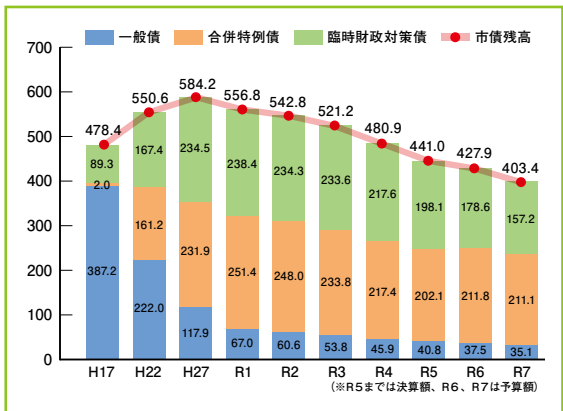
6月には、政策的経費を盛り込んだ補正予算が編成されます。市制20周年を迎え、さらなる成長につなげる予算が期待されますが、将来を見据えた財政運営は大丈夫なのか、気になるところです。予算の概要について、予算決算常任委員会の審査内容の一部を報告します。



一般会計 当初予算規模の推移（単位：億円）



一般会計 市債残高の推移（単位：億円）



Q 骨格予算とはいえ過去最大の予算規模となった要因は。

A 人件費や物件費、扶助費の大幅な増によるものです。具体的には、人件費で約2億円、物件費が約17億円増額となりました。物件費では、小中学校のタブレット更新に7億円増、情報デジタル化に対応する経費3億円増、国スポ開催費用や競技会場の整備、物価高騰による委託料が増加しました。扶助費も約14億円増加し、児童手当で約9億円、障害サービス給付が3億円の増加となりました。骨格予算ではありますが、市民の暮らしを支えるために、切れ目なく対応することが必要な医療・福祉・教育分野の予算を計上しました。

Q 物価高騰対策予算は政策的経費なのか。

A 物価高騰対策重点支援地方交付金約2億8千万円は、令和7年度に繰り越し、6月補正で計上する予定です。国が示す経済対策と生活支援などの必要な事業を精査していきます。

Q 財政規模は増加の一途。どのような将来推計を予測しているのか。

A 従来の財政推計では、国による合併支援策の終了、人口減少、少子高齢化などの社会構造の変化を見据えて、予算規模の縮小を前提とした持続可能な財政運営を推計してきました。しかし、今後も物価高騰、人件費の上昇が予想されることが、また、社会保障費の大幅な増が見込まれるなか、予算規

令和7年度一般会計予算の討論

賛成討論

大橋 保治 議員



令和7年度は「第2次東近江市総合計画後期基本計画」の最終年として、中心市街地のにぎわい創出、各産業の振興、結婚・妊娠から出産・子育ての切れ目のない支援、健康福祉・地域医療の充実、教育環境の整備をはじめとして、観光や歴史文化、スポーツの振興、都市基盤や公共交通機能の強化など、さまざまな分野において必要な事業が計上されています。事業の着実な実施により計画の総仕上げを行うとともに、国スポ・障スポ大会および市制20周年記念事業を契機とした成長に繋がる事業の推進、さらには、社会保障や福祉関連経費の増大など少子高齢化や人口減少が進む社会構造にも柔軟に対応した予算が編成されたと考えています。

各種事業を切れ目なく着実に実行することが「強く豊かでそしてやさしい東近江市」の創生に向けた予算であると確信しています。これらの施策の着実な実行のため、限りある財源を有効に活用し「施策の推進」と「財政の健全化」の両立により、本市のさらなる発展と市民福祉の向上を期待し、本案に賛成します。

反対討論

山中 一志 議員



長期にわたる経済の停滞と衰退「失われた30年」が続く、賃金が上がらず、年金は減り、消費税増税、社会保障や教育費の負担増で家計が疲弊しきっているところに、物価高騰が襲いかかりました。今、市民生活や地域経済の安定を図ることに加え、人口減少や少子高齢化などの変化に対応する予算編成が求められています。本年度予算では、地域包括支援センターの委託と、重層的支援体制整備事業の参加支援事業の一部、多機関協働事業の一部の計3事業が新たな委託となりますが、公共としての責任が薄れるのではないかと懸念します。企業立地促進対策事業では、立地促進奨励金の26社2億5,331万円のうち大企業が7社で金額の71.1%を、雇用促進奨励金の7社3,650万円のうち大企業が2社で79.5%を占めています。十分な体力のある大企業にまで支援が必要なのかという点です。企業立地促進対策事業だけでも商工費14億4,778万円の20%になります。

最後に地方自治法は第1条第2項で、地方自治体の役割は「住民の福祉の増進を図ること」としています。この役割を発揮する市政運営を期待し反対討論とします。